

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	主事又は定型的な業務を行う職務でこれらと同等と認められる職務	41	27.15	主事	37	84	55.6	係員級	
				技師	4				
					計	41			
2級	主査又は高度の知識経験を必要とする職務でこれらと同等と認められる職務	29	19.21	主査	28	84	55.6	係員級	
				技査	1				
					計	29			
3級	複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められる職務	14	9.27	主幹	7	84	55.6	係員級	
				総括主査	6				
				総括技査	1				
					計	14			
4級	課長補佐、室長補佐又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められる職務	52	34.44	班長	27	27	17.9	係長級	
				計	27				
					課長補佐	12	25	16.6	課長補佐級
					室長補佐	1			
					事務局次長	5			
					支所長	3			
					館長	2			
					所長	1			
					室長	1			
					計	25			
5級	特に重要な業務を所掌する課の長または複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められる職務	15	9.93	課長	10	15	9.9	課長級	
				事務局長	3				
				会計管理者	1				
				副参事	1				
					計	15			
6級	参事の職務	0	0.0	参事	0	0			
				計	0				
合計		151	100.0						

※2級の主査、4級の支所長、5級の副参事には、再任用職員7名を含む。

端数の関係上、小数点第3位を四捨五入

(ホームページ掲載文)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

※特別職及び臨時職員を除きます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

技能職等給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・自動車運転技術員の職務 ・技能主事の職務	4	21.05	自動車運転技術員	1	19	100.0	係員級
				技能主事	3			
				計	4			
2級	・相当の技能又は経験を必要とする自動車 運転技術員の職務 ・数名の技能主事を直接指揮監督するに困 難な業務を行う技能主事の職務	2	10.53	自動車運転技術員	1			
				技能主事	1			
				計	2			
3級	・相当数の技能主事を直接指揮監督するに 困難な業務を行う技能主事の職務 ・数名の自動車運転技術員を直接指揮監督 する等高度の技能又は経験を必要とする自 動車運転技術員の職務	13	68.42	主査	1			
				技能主事	12			
				計	13			
合計		19	100.0					

※1級の技能主事、2級の自動車運転技術員・技能主事には、再任用職員3名を含む。
端数の関係上、小数点第3位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	1	12.5	医師	1	6	75.0	係員級
				計	1			
2級	病院の診療科の副医長の職務	0	0	医師	0	6	75.0	係員級
				計	0			
3級	副院長、科長又は医長の職務	5	62.5	主任技師		6	75.0	係員級
				副院長	2			
				科長	3			
				診療所所長				
				健診センター所長				
				医長				
				副医長				
				医師				
				計	5			
4級	1 院長の職務 2 高度の知識、経験を必要とする業務を行 う職務	2	25	名誉院長		2	25.0	課長 補佐級
				院長	1			
				院長代理	1			
				副院長				
				計	2			
合計		8	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(二)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・栄養士の職務 ・放射線部門、臨床検査部門又は理学診療 部門の技師の職務	1	3.03	技師	1	27	81.8	係員級
				計	1			
2級	・薬剤師の職務 ・相当困難な業務を行う栄養士の職務 ・相当困難な業務を行う放射線部門、臨床検 査部門又は理学診療部門の技師の職務	19	57.58	栄養士	3	27	81.8	係員級
				技師	15			
				薬剤師	1			
				計	19			
3級	班長又は複雑、困難、責任の度がこれらと同 等と認められる職務	7	21.21	主任技師	6	27	81.8	係員級
				技師	1			
				計	7			
4級	課長補佐、室長補佐又は複雑、困難、責任 の度がこれらと同等と認められる職務	4	12.12	主任薬剤師	1	4	12.1	課長 補佐級
				副技師長	3			
				計	4			
5級	特に重要な業務を所掌する課の長または複 雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めら れる職務	2	6.06	薬剤長	1	2	6.1	課長級
				技師長	1			
				計	2			
6級	参事の職務	0	0.0	参事	0	2	6.1	課長級
				計	0			
合計		33	100.0					

※3級の技師には、再任用職員1名を含む。
端数の関係上、小数点第3位を四捨五入。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	1	0.8	准看護師	1			
				計	1			
2級	1 保健師の業務 2 看護師又は助産師の職務 3 経験を必要とする准看護師の職務	76	59.8	保健師	6	101	79.5	係員級
				助産師	3			
				看護師	67			
				准看護師				
				計	76			
3級	1 班長又は副看護師長の職務 2 主任保健師の職務 3 主任看護師又は主任助産師の職務	42	33.1	主任看護師	23	18	14.2	係長級
				看護師	1			
				計	24			
				班長	2			
				副看護師長	16			
				計	18			
4級	1 課長補佐の職務 2 副総看護師長の職務 3 看護師長の職務	7	5.5	課長補佐	1	7	5.5	課長補佐級
				副総看護師長	2			
				看護師長	4			
				計	7			
5級	1 課長の職務 2 総看護師長の職務 3 高度の知識、経験を必要とする副総看護師長の職務	1	0.8	課長		1	0.8	課長級
				総看護師長	1			
				計	1			
6級	参事の職務	0	0.0	参事				
				計	0			
	合計	127	100.0					

※1級の准看護師、2級の看護師・助産師、3級の看護師には、再任用職員7名を含む。